

〔12番 野村勝憲 登壇〕

○12番（野村勝憲）

それでは、通告に従い質問します。6月議会を終え、産業常任委員会のメンバー6人で三重県3市1町を視察。いなべ市と亀山市でまちづくりの取り組みとその成功事例を学ぶ。単独でデータセンターと企業誘致で岐阜県庁と恵那市、まちづくりで各務原市、ふるさと納税で瑞穂市などを視察し、得た知見などを参考に大きく4点質問します。

まず1点目、飛騨市のまちづくりについて。視察したいいなべ市は、平成15年12月北勢町、員弁町、大安町、藤原町が合併し、人口は合併時から約4%減で、企業誘致に力を入れた結果、生産年齢人口が60%をキープ。若い人が多く、まちづくりではコンセプトを含め取り組みが評価され、東海初の自治体SDGsモデル事業に選ばれる。一方、亀山市は平成17年1月、亀山市と関町が合併し、人口は合併時の4万9,000人台を現在も維持し、人口減はなく、財政力指数は1に近い高い水準で推移。令和元年7月、関宿に「関の山車会館」がオープン。5年間で周辺に喫茶店はじめ新たに16店舗が開業。九州や他県から移住し開業されるなど、まちづくりを地域全体の再生と観光誘致に結びつけようと、官民での取り組みが成果と現れました。市長は、いなべ市と同じ民間出身だけに、まちづくりをはじめ地域経営がしっかりできており、都会から移り住みたいという人が増えている業種です。一方、飛騨市は残念ながら令和2年春、2億円を投じて飛騨古川まつり会館をリニューアルさせましたが、その成果は出ず、古川町の町なかから次から次とお店が消えていくのが現状で、これでは飛騨市から若い人たちがさらに流出する可能性があります。

まず1点目、持続可能なまちづくりを実現するについて。市が4町村を合併し20年、旧町村が取り組んできた主要政策を継承し、そこに暮らす人々の生活や文化、風情などを活性化させ、住んでよし、訪ねてよしのふるさとづくりが最大の目的。しかし、残念ながら観光を含め地域経済の活性化などにつながらず、人口は現在約8,600人減の2万1,820人。急激な人口減少の中、都竹市政3期目のテーマ「持続可能なまちづくり」を実現するためのキーワードとコンセプト、そして具体的なビジョンを示してください。

2つ目、今求められる住民主体のまちづくりについて。行政からの一方的な発言や、そのときだけのキャッチフレーズでは真のまちづくりはできません。住民と行政による協働のまちづくりでないと成果は出ません。住民主体のまちづくりについてはどのような考えでしょうか。

3つ目、10年後飛騨市のあるべき姿と課題について。合併30周年となる10年後の飛騨市の人口は旧古川町時代より大幅に少ない約48%減の約1万6,000人前後と推定されます。限界集落、空き家、耕作放棄地などが増え、危機的状況です。さらに、若者の流出により働き手不足や消費者も少なくなり、地域経済や市民生活に大きな影響を与えているでしょう。現在市が描いている10年後の飛騨市のあるべき姿と課題を具体的に示してください。

4つ目、持続可能なまちづくりの5か年計画について。市長の3期目は持続可能なまちづくり実現をテーマに、10年後、20年後の町の土台づくりからと発表。当然、土台づくりの5か年計画は作成されていると思います。まちづくりは広い領域になりますが、最も重要なのが経済の活性化で、市民の暮らしに直結します。特に若者の流出を避けるため、働く場所の確保、そして雇用と所得を安定させ、持続可能な地域にするには経済と福祉のバランスです。市の経済は残念ながら弱くなってきており、地域経済活性化策を取り込んだまちづくりが求められ、5年間の計画を

具体的に示してください。

最後に、民間の温浴施設と市温浴5施設について。都竹市長は昨年3月2日の旅館組合の総会の席で、たんぼの湯の奥さんに「たんぼの湯は売られませんか。売られるなら金融機関〇〇を通したらいいですよ。今ある物件が〇〇を通していい方向にいています。」の発言を当事者のたんぼの湯から聞きました。この発言内容はたんぼの湯には了解済みで、この一般質問の原稿は届けてあります。私が若宮駐車場の駅開発や大学計画などを質問すると、「それは民間のことですから。」と逃げの答弁は度々。なぜ市長の立場で一民間事業者に売却の話をするのですか。言っていることとやっていることが矛盾しており、経営を本当に心配するなら市の温浴5施設じゃないでしょうか。飛騨市の急激な人口減少で入浴利用者も減り続け、年間1,500万円の赤字施設もあり、いずれ5施設の維持はできないときが来ます。6月議会では「若宮駐車場に民間の温浴施設ができる。」と、市の答弁でした。それが完成すればすば〜ふる、流葉温泉、ゆうわ〜くはうすなどに影響が大きいと思います。そこで、市の温浴5施設の今後の在り方を問います。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

まちづくりについてご質問が4点ございました。実は企画部長が答弁するよう用意していたものもあるのですが、熱を出して休んでおりますので、私が全てお答えを申し上げたいと思います。

まず1点目、持続可能なまちづくりの実現というお話でございます。今まで①、②、③は何度かお答えしておりますので、簡潔に要点のみ申し上げたいと思います。

まず、持続可能なまちづくりの実現という話なんですけど、各分野において人手不足・担い手不足というものが顕著になっておりまして、やはり人が減っていくということを前提としてあらゆることに対処していく必要があるのではないかと思います。いろいろな自治体の例をお取り上げになりますけども、そもそも基礎的な条件が全く違うわけですから、同様の中山間地にあるところを前提にしていかなければいけない。飛騨市の場合は、当然人が減っていくことをあらかじめ見込んでおかなければいけないということですから、人が大勢いて経済が活性化しているようなイメージではなくて、人が減っていく中でいかにやっていくかという考え方でありまして、少ない人数でも維持できる仕組みを構築するということが必要でございまして、一例を挙げますと、神岡町で公私連携型認定こども園の創設ということを今やっておりますが、これなんかはその具体的な一例であるというふうに言えると思います。市役所でも少人数でも仕事ができるための外部委託、それからDX化、こうしたことを取り組んでおりますので、持続可能なまちづくりの実現に向けてこうした流れをより一層ギアを上げていきたいなと考えているところでございます。

それから2点目の住民主体のまちづくりというお話がございました。元来まちづくりというのは住民主体で行われてきたものでありますし、住民主体で行われるべきものであると思っております。行政というのは、その対応できない部分を補っていくというのが基本的な考え方でありまして、市が何かのまちづくりをリードしていくというよりは、まず住民主体でというふう考えるのが基本かなと思います。

具体的な代表例としては薬草のまちづくり。これはもう典型的なものとして挙げられます。先

日土曜日に全国薬草フェスティバルをやりまして、その際に薬草の本が世界文化社から出版をされて先行発売を行いました。とてもよく分かる本で、読んでいただくとお分かりになります。まさしく住民主体で薬草のまちづくりが進んできたということがよく感じられる本になっております。これは代表格だと思います。

それから広葉樹のまちづくり。これは市がリードして始めましたが、今や関係の方々、川上から川下までが一体となって取り組んでおるといってございますので、これもやっぱり住民主体の活動だろうと思います。

それから今議会でも予算追加計上させていただいておりますけども、市制20周年の記念事業補助金を出しておりますが、これもおかげさまで大変ご好評いただいております。この中で住民主体の新たな活動というのも出てきております。こうしたものを支援していくということも住民主体のまちづくりにつながるのではないかと、このように考えておるところでございます。

それから3点目、10年後の飛騨市のあるべき姿というお話でございます。この件は前回の6月議会でも野村議員から同じ質問をしていただいておりますので、繰り返しですから簡潔に申し上げますが、これもやはり10年後に向けての課題というのは、人口減少に伴う人手不足であらゆるものが縮小していくということになります。例えばお店の減少も、結局高齢化によって跡継ぎがないという問題からスタートして、あるいは農地の問題、草刈りの問題1つを取ってもやる人がいない。業者に頼もうにも業者も人がいないという状況ですから、これがさらに加速していくということになります。人が減るといのはまさしくそういうことですので、それを前提にしながら助け合いの仕組みとか外部の力を活用しながら様々な活動事業、地域そのものを維持できるようにするという事とにたく知恵を絞って、少しでも実践してそれを改善していくという流れを繰り返していく。これが一番大事ではないかなと思います。

10年後のあるべき姿というのはその延長線上にあるわけですから、その間どういう考え方で進んでいくかということになります。昨日高原議員からのお尋ねでウェルビーイングという議論をさせていただきましたけども、日々の心の豊かさを感じられるような町をつくる、これが10年後のあるべき姿ではないかというふうに思っております。経済的に非常に潤っている、経済的に活性化しているということはもちろんですが、やはりその中でもみんなが心、体、そして地域の関係を豊かに暮らせる、これを追求していくというのが10年後のあるべき姿だということでございます。それを「みんなが心豊かに楽しく暮らせるまち」と表現しておるところでございます。

それから4点目、持続可能なまちづくり実現に向けての5か年計画というお話でございます。まさしく5か年となりますと、今年度策定をしております次期の飛騨市総合政策指針がそれに該当するということございまして、前期の5年が今年で終わりますから、次の新年度に向けて策定しておるのがまさしく5か年計画ということになります。ただ、その計画というのは従来の総合政策指針とは全く姿を変えておまして、事業を列挙するというやり方ではなくて、市として何を目指しているかの方向性を分野ごとに、テーマごとに明確に示すというのが大きな役割です。それに基づいて具体的な事業は毎年の予算の中で柔軟かつ臨機応変に変更する。そして、新たなことはどんどん取り組んで追加をしていく。こういうことが5か年の取り組み方針というものの基本になろうかと思っております。そうした考え方の中で次期の総合政策指針に向けての準備を進めまして、持続可能なまちづくりの実現に向けて取り組んでいきたいと考えているところござ

ざいます。

それから5点目、民間温浴施設の影響ということで、市温浴施設の今後につきましてのお尋ねでございます。ここにつきましては、順を追ってお話ししたいと思いますが、市内の温浴施設のうち4施設ございます。これは指定管理施設になっております。いずれも指定管理料があることを前提に運営されておりますけども、この指定管理料が市の財政的な圧迫の要因となっておりますのが現状です。令和6年度の内訳を見ますと、すば～ふるが2,165万円、ゆうわ～くはうすが1,735万円、おんり～湯が3,300万円、Mプラザが3,500万円、合計1億700万円でございます。この中にはもちろん風呂だけではないというものも入っておりますが、一応温浴施設ということではそういう数字になるということです。割石温泉は直営でございますけども、令和5年度の歳入歳出から収支を計算しますと、約2,230万円の赤字となっておりますので、指定管理料と割石温泉の赤字を合計しますと1億2,930万円、約1億3,000万円を負担していると。これは大変な数字でございます。

このような状況でありますので、どの施設も熱心な利用者がおられる、ファンの方がおられて入浴を楽しんでいただいているということは十分理解するんですが、市として今後も5つの温浴施設を維持していくことは財政的には困難である、将来的に削減は不可避であると考えております。

その中で民間温浴施設の開業による市有施設への影響というお話がございました。お話しいただいたように民間による温浴施設が駅東開発において計画されていることは聞き及んでおります。まだ具体的話にはなっていないと伺っておりまして、詳細も公表されていないわけですので、規模とか、その影響を現時点ではなかなか計り知れないということがあります。例えばスーパー銭湯のようなものが仮に開業した場合、市有施設の立地と利用者の傾向、一般的なことを考えますと、利用者の多くは恐らく古川町住民になるだろう。そうすると、すば～ふるが最も大きな影響を受けるだろうと考えられます。すば～ふるは指定管理施設の位置づけを変えてくるときに市民利用が多いということが調査で分かっておりまして、それがゆえに観光施設から健康増進施設へ位置づけを変えておるわけでありまして、最近の民間の入浴施設を見ますと、風呂以外にも健康増進施設が充実しているところが多いというような実態を見ますと、どういうものができるか分かりませんが、恐らく健康増進施設としても民間競合するのではないかなというようなことを想定しております。そうしますと、市として施設を維持する理由が失われるわけです。加えて、その中で収益性が低下してくる可能性があれば、指定管理料の増加ということが必要な状況になりますし、そうとなればこの財政の圧迫はいよいよ顕著になりますから、そうなってくると施設の休廃止、民間譲渡といったことを検討していかないといけないのではないかなと思います。

大きな問題は、温浴施設というのは循環とか昇温、もともと温泉の温度が低くて温度を上げないといけないものですから、非常にボイラーとかがかかる。そうしたものが大規模な機器になっておりまして、修繕とか更新、今までも壊れて修繕というのは何度もあるんですが、ものすごい多額の金額がかかっております。そうすると、今後壊れたときに直せるのかというと、「はい、分かりました修理します。」というわけにはなかなかいかないということになりますので、もしそういう状況が来れば、そのときの利用の見込み、利用状況を踏まえて、修理に見合うだけの収

益とか、市民利用が見込めないのであればその時点で施設を休止、廃止、場合によっては民間譲渡するという事も検討しなければいけないということです。今現在、そういうふうにあるわけではありませんけども、そういう問題意識を持っているということはここで申し上げておきたいと思います。

それから旅館組合の総会で、たんぼの湯の奥様とお話しをさせていただいたことですが、1年半くらい前の話ですが、その場のことは結構鮮明に覚えておりまして、入湯税の話がされたということ覚えております。3名くらいおられて、酒の入った宴席での話ですから、具体的な話を記録しているわけではありませんが、そのときに後継者の話をされたように記憶しております。

後継者がいないという話をされた方にいつも申し上げているのは、事業承継かM&Aの話です。これは市の取り組みとして、市の施策として事業承継、M&Aの促進ということを取り組んでおりまして、国や県もやっておりますし、商工会とか商工会議所もやっております。市内の金融機関も取り組んでいます。飛騨市ビジネスサポートセンターでも相談を受け付けています。そのときはどういう話をするかという、事業を売りますかという話になります。市内でもあるいは飛騨地域でも実績をあげている金融機関もありますし、具体的な成功例もあります。そういうことを私はよく話をするものですから、議員のご指摘の話をする、恐らく事業承継かM&Aの話をしたんだろうというふうに思います。

こちらにつきましては、もしそういったご希望があれば市としてサポートさせていただきますし、金融機関につなぐこともございます。必要があれば担当から訪問させていただいて、話を聞いていきたいというふうに思いますのでよろしくをお願いします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

○12番（野村勝憲）

温浴5施設、市長の説明ですと年間1億3,000万円の赤字だと。これだけの金が出ていくということになると、これはまちづくりにも大きく影響してくると思うんです。5年間で約6億5,000万円くらいが赤字で市からの持ち出しということになります。

私の推定ですけど、恐らく駅東に完成するのは2年、3年先じゃないかなと思うんです。どうなるかは分かりませんよ。そうなった場合、今の5施設を何とか健全な形にするためにはどうしたらいいかということをお早急にも着手しなければいけないのではないかなと思うんですが、その点はいかがですか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

本当に早急にやらなければいけないんだろうなと思います。今までもそう思っているいろいろ検討してきているんですが、1つ大きな問題はファンが多いんです。根強いファンの皆さんが結構おられて、風呂は非常に感情的にこれを何とか残してほしいという話が必ず出てくる。あと若干それぞれに性格も違いますので、例えば流葉のMプラザはスキー場のお客さんとかキャンプ場のお泊まり客の風呂だという要素がありますので、これは議員がおっしゃるように早急に性格づけを整理しながら、どのタイミングで整理していくのか、あるいはどういうことをきっかけに休廃止の議論をするのかということを検討していきたいと思っておりますし、ここについては総合政策指針の

中にそこまで詳しくは書き込めませんが、その大きな方向性は何とか書き込みたいと思っております。

○12番（野村勝憲）

実は5月に東京都で、岡山県のある町長から「大反対があったけど温浴施設を撤退した。」という話を直に聞いています。この議会が終わったら一度視察して、12月議会で指定管理のことをやろうかなと思っていたので、また勉強してサジェスションします。

もう1つ、これからのまちづくりで一番問題になってくるのは、キーワードは若者だと思うんです。新聞で見たんですけど、最近高山市で高校生中心の「飛驒のミライと若者ミーティング」が開かれたようです。その中で、飛驒には企業が少なく夢がかなえにくいという意見があったようです。私が一番気にしているのは、働く場所が限られていることです。少ないということです。しかし、この問題を少しでも解消するにはデータセンターを含めて研究機関とか、ここの自然、あるいは風土を生かした企業誘致は小規模でも可能だと思うんです。そういったところは市長はどのような考えでしょうか。

△市長（都竹淳也）

データセンターは議員はライフワークにしておられて、我々もそう思って何とかデータセンターができないものかと、前回の議会のときに部長から答弁しましたが、実際に会長、関係役員にまで来ていただいてかなり進んだ案件があったんですが、当初想定していた神岡町の坑道では条件が合わないということが分かって、これはほかの企業も難しいということが分かりました。ただ、この地域の回線が細いという問題があるのでなかなか難しさはあるんですが、夢は捨てないようにならしていきたいと思っております。

それから大きな企業誘致というよりも、小さなクリエイティブな事業所の誘致、これが恐らく一番効くのではないかと考えておまして、例えば50人、100人規模の大規模な事業所というよりは、10人とか15人の事業所をここに根づかせていくことが大事だと思います。飛驒市でもヒダカラという会社があって事業を拡張しておられますけども、まさしくふるさと納税の支援サービスを中心に白川村の豆腐屋の事業承継を手がけられたり、あるいはデザインとかをやらせて社員を増やしておられる。非常に若い女性の社員ばかりで、飛驒市の中の企業としてはちょっと出色の企業になっております。そういったところは横のつながりがあるものですから、横のつながりの中で関連するところが出てきてくれるといいのではないかと。そういうときに町が前向きに盛り上がっているムードというのは企業を引きつけるということを感じておりますので、やはりいろいろなことに積極的にチャレンジするような市政をつくるということも、結果、そういったところの誘致になりますし、また、関係する人たちが横でつながるようなつながりをつくるということも大事であると思っております、そんなことにもいろいろ取り組んでおりますので、そうした中で若い人たちに働きたいと思ってもらえるような職場を創出していきたいと考えているところでございます。

○12番（野村勝憲）

データセンターの話が出ましたけども、データセンターは私も結構力を入れていろいろなところへ勉強に、国にも行ったり、石場先生の事務所へ行ったり、この前も県へ行ってきました。大体そういったところは整理して、これから民間にと考えているんです。例えば印西市も相当な規

模でやっていらっしゃるんです。しかし南海トラフの関係があるから、これからは日本海側を含めてという話になってくると思うんです。いろいろなところを歩いてみましたが、地下でやるというのはここしかないんです。私はこれから民間にアプローチしようと思っています。

それはそれとして、今台湾と交流されていますよね。台湾は市長は御存じだと思いますけど、半導体メーカーのトップ企業が熊本県菊陽町に進出しています。例えばあれだけの規模はなくても、小規模でもいいですから台湾から企業をという話はないですか。

△市長（都竹淳也）

今、新港郷を窓口にしながら広げておりますけれども、まだこの時点では進出という話はございません。恐らくここに進出があるとすれば、工場のようなものではなくて何か研究的なものになってくると思います。そのときに例えば東京大学宇宙線研究所の存在というものがうまく有機的に結びつけられればあるのかなと思いますので、これについても今現在あるわけではありませんが、夢を持ちながらいろいろなチャンスを見つけていきたいと思います。

○12番（野村勝憲）

それでは次へ行きます。これからの3問は市民からの強い要請による質問です。2点目の都竹市政の組織運営と危機管理について。最近、おねだり知事の話や県内では官製談合で町長逮捕など他人事と思っていたところ、7月9日、飛騨市で市県民税316人分の納税額が誤通知だったと判明。都竹市政8年半で三度目となる不祥事が発覚しました。

1つ目、市民のための組織運営について。1期目の都竹市政では、児童買春事件、2期目にセクハラ事件、そして3期目に市民からの指摘で発覚した納税額の誤り事件で、共通するのは3人とも残念ながら都竹市政になって採用された男性職員で、所属は全員総務部。逆に、飛騨市役所を辞めていかれた職員は結構多くいらっしゃるんですけども、その中には新たに飛騨地域の役所勤務者が、私が知っているだけでも4名おられます。それぞれの役所の人からもいろいろ聞いています。それぞれの役所で高い評価を得られて活躍されています。具体的な名前は言えません。自治体の名前も言えませんけども、都竹市政になって採用した職員は事件を起し、一方、辞めていかれた職員はほかの自治体で戦力となって働いておられるだけに、私なりに矛盾を感じます。人事含め市の組織運営に問題があるのではないのでしょうか。

2つ目、真の危機管理体制について。民間であれ、行政であれ、組織を運営するトップは常にガバナンス、コンプライアンス、マネジメントの3つが求められ、不祥事が起きたらまず自らを律し、人を律する危機感を持って対応しなければなりません。かつて市長は、市職員の不祥事に対し「類似の事案が発生しないよう努めるのが市長の責任の取り方。」と答弁。しかし、その後も不祥事の連続で、市民からは危機管理体制ができていないとの指摘があります。「今回の不祥事が発覚した週に多数の市職員や議員を連れて台湾旅行をしている場合か。」これは市民の声です。「7月16日、記者会見は副市長ではなく、市内で新型コロナウイルス感染者が多数出しており、台湾旅行は昨年も行っているのだからキャンセルして、最優先で市長が対応すべきだったのではないか。」。現在、物価高騰で市民の生活が苦しいときこそ、その時々都合のよい言葉ではなく、市民のために緊張感と危機感を持って事に当たらなければなりません。その点はいかがでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

危機管理体制ということで、私からは2点目についてお答えをいたしたいと思います。市民の声だということで、今ほど台湾旅行に行っていたというお話がございましたけども、よもや議員ご自身のお考えではないと思いますので、議員自身は台湾出張だということをきちんと認識いただいているという前提でお話をいたします。もしそうでなければ後でまたおっしゃってください。

まず記者会見であります。地方自治体における不祥事等発生時の記者会見、これはいろいろなパターンがありまして、首長自らが行う場合もありますし、副市長あるいは部長級職員が行う場合もございます。その中で、今回のような事案のケースにおいて、こういうときはほかの自治体の事例を調べてからかかりますが、まず岐阜県庁ではこの種のケースの会見で、通常、副知事以下が会見を行いますので、知事が実施することはまずありません。

それから市町村においてもほぼ同様でございます。過去に実施された市町村における課税誤りの事案、これを調べてみますと例えば海津市、横浜市、四日市市、こういったところは会見をせずに発表のみという自治体でございます。これが多数です。記者会見の実施をするところ自体が実は非常に稀であるというのが現状です。会見を実施している例で調べることができたのは郡山市、須賀川市という自治体がございます。ほかにもございますが、ここでも部長級職員が会見を開いておりまして、市長自らが見をしたケースは、調べた限りでは確認ができておりません。初日に前川議員からご質問がございまして、他の自治体の例も参考に公表基準を決めているということをお答えいたしましたけども、今回の事例もまさしくこうした検討プロセスを決めて、会見の体制を決めたということでございます。

次に、その中での台湾への出張ということでありますが、今回の台湾での行事は、「飛騨市・新港郷友好交流30周年記念行事」という極めて記念すべき重要な行事でございます。先方からも強く参加を期待され、今後の飛騨市と新港郷との友好関係を考慮しますと、市長が参加しなければ責任を果たすことができない、そういったものであったというふうに考えております。

以上により、危機管理案件の記者会見対応という責務と記念行事参加という責務を比較衡量して判断した結果、そしてまた、全国的な記者会見のありようというものを踏まえて判断した結果、記者会見は全幅の信頼を寄せる藤井副市長にお任せして、予定どおり台湾への出張を行ったというところでございます。結果的に、記者会見対応も副市長を中心に十分やっていただきましたし、同時に飛騨市・新港郷友好交流30周年記念行事も大成功を収めることができまして、今回の判断に間違いはなかったというふうに考えております。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（井端浩二）

続いて答弁を求めます。

〔総務部長 谷尻孝之 登壇〕

□総務部長（谷尻孝之）

私からは市の組織運営についてお答えします。構造的な人手不足を背景に、働く人の機会と選

択肢が増加していることから、全国的に国家公務員、地方公務員問わず、公務員の転職は当たり前というべき状況になっており、新聞紙上でもそうした記事が頻繁に見られるようになっております。これは民間企業においても全く同じですが、給与面や処遇面だけではなく、むしろ価値観の変化、キャリアオーナーシップ、これは自立的キャリアと申しますが、それが要因であると言われております。

議員からは退職した職員が他自治体に転職している事例にお触れになりましたが、飛騨市において過去5年間に市を退職して他の自治体に転職した一般行政職員は3名です。これらはいずれも結婚や家族の事情、実家に戻るなどの事情によるものです。時折、飛騨市役所に訪れてくれる者もあり、それぞれ頑張っている仕事をされていると聞いております。

他方、逆に他自治体を退職し、飛騨市に転職した職員も4名おります。いずれも同様の事情ですが、飛騨市役所に魅力を感じて就職し、過去の職務経験を生かして活躍してくれているところです。これらを踏まえると、こうした市職員の動きは、組織運営の問題によるものではないと考えております。

なお、民間企業においても同様に人材は流動化しており、飛騨市役所においても、民間企業からの就職者が近年大変多く、いずれも社会人経験を持ち、即戦力として仕事をさせていただいております。逆に、かつてのように新卒から定年までを見据えながら、人材育成を行い、キャリアを積み重ねていくことを前提とできる時代ではなくなってきており、個々の職員への教育、人材育成が重要となります。

特に管理職になるまでの期間が僅かというケースも増えておりますので、本人の強みや能力を生かすことを前提にしつつ、基本的な市役所職員としての知識やコンプライアンスなどに加え、リーダーシップやマネジメント、コミュニケーションといった職員研修を毎年毎年積み重ねていくことが重要であると考えております。

〔総務部長 谷尻孝之 着席〕

○12番（野村勝憲）

正直言って、私こういう質問をあまりしたくないんですよ。実はほかのことをやろうと考えていたんですけど、市民からやってくれと強く言われたのでそれを下ろしてやったんです。私も実は台湾へは友好都市になる前に台中も含めて3回ぐらい行っています。先ほど台湾の企業をということ言ったと思いますけども、GDPは非常に韓国も台湾も伸びているんです。生産高も伸びているし、企業もなかなか育っている。ああいうところにヒントがあると思うんです。ただ、交流もいいんです。やはり視点を変えて、切り口を変えて、これはひょっとしたら飛騨市に合うのではないかなというものが必ずあると思うんです。そういうことに企業誘致で力を注いでほしいということです。それは先ほど回答をもらいましたから結構です。

それと、三度起きることは四度起きる可能性もあるわけですから、絶対にこれからは不祥事を起こさない、市民に迷惑をかけないという気概を持って組織運営に当たってもらいたいと思います。それはお願いで、時間がありませんので次の質問に入ります。

ふるさと納税と猫事業について。昨年度、ふるさと納税は物価高と節約志向で利用が伸び、居住自治体の住民税が軽減される利用者が1,000万人を超え、金額も初の1兆円台を超えました。一方、東京都の首長たちから「東京の自治を沈没させる間違った制度だ。」の声が最近よく聞かれ

ます。また、ある区の首長は1年間で約50億円の税金が流出し、「学校1校を建て替える費用が消えていく。」と怒りの声や、富裕層が節税対策として利用するなど公平性が危ぶまれてきました。それだけに、恩恵を受けている自治体は、ふるさと納税が公金だけに、その使い道を明確にし、公表が責務です。

株式会社ネコリパブリックの経営とふるさと納税の使い道は。資本金600万円の猫の店が金森町の中心街に開店して2年。もともと野良猫を含め猫が少ない飛騨市に、地域社会の課題解決としてのソーシャルビジネスが成り立つのか疑問です。最近は特に来店者が少なく、営業は午後1時から午後5時までの4時間だけで、ふるさと納税頼みの経営状況だなと感じます。今年の1月から8月の来店者数と売り上げを月別に、そして開店して2年になるわけですが、ふるさと納税が古川の店に約1億円使われていると思います。例えばお店の前に現在広告入りのトレーラーが置いてあります。この費用も含めて、それぞれ物件ごとに明らかにし、また、収支を含めた経営状況を示してください。

2つ目、「SAVE THE CAT HIDA」の在り方について。猫の店「SAVE THE CAT HIDA」は保護猫のためのシェルターとして設立。最近市民から猫やペットフードの臭いや野良猫が寄ってきたり、熊に狙われないか心配の声。市長は先の議会で私の質問に対し「市役所の市街地まで熊は100%来ない。」と断言されましたが、しかし、いろいろテレビで出ておりますが、関東の市街地のスーパーや公園、また、新潟県長岡市では犬のペットフードを狙って民間になど、全国各地で熊の市街地出没が報道され、環境省が市街地の熊対策費用を来年度予算化に向けて動かれているようです。

市民からは「お客も少なく危険で迷惑なので、山のほうへ移転してほしい。」の声があります。猫好きの都竹市長は自宅から近いほうがよいでしょうが、市民の安心・安全のため、残りのふるさと納税を使って人里から離れた場所に移転してもらったらいかがですか。そして、残りの1億5,000万円のふるさと納税の使い道を具体的に明らかにしてください。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

猫事業につきましてのお尋ねでございます。市長は猫好きだというお話でしたが、私は猫はどちらかというと苦手でありまして、親は大好きで飼っておりましたが2年前に死にまして、その後は飼っておりません。なので、猫好きというご認識はぜひ改めていただきたいと思っております。

この件については何度も答弁しておりますので、これも簡潔にお話ししたいと思います。1点目の株式会社ネコリパブリックの経営とふるさと納税の使い道についてということでございますが、令和4年度に保護猫シェルター「SAVE THE CAT HIDA」がオープンしておりまして、保護猫活動を開始されておるということで、令和5年度はゲストハウスの整備、移動式の火葬をする火葬車の導入などを行っておられるということでございまして、これは毎年当初の段階でも事業計画を出してもらっていますが、毎年度事業計画を出してもらいまして、その内容を確認して、事業が実施された後、ちゃんと事業計画に沿ったものに使われているかということを確認して、実績報告書に基づいて、それから交付金対象事業であるということを確認した

上で交付金を出すということにしております。

経営状況ですが、手元にございますけども、市の補助金を受けた企業、交付金を受けた企業の経営状況をこの議場で公にすることはしておりませんので、そのバランスの上からもですね、個々の細かい数字についてはここでの答えは控えたいというふうに思います。また、個別にいろいろ聞いていただければ情報公開等もございますし、また調べていただけると思います。事業者の方がぜひ野村議員に来ていただいて、直接ご説明したいということです。そうやって話を聞いていただくと余計いいのではないかと思います。

それから補足として申し上げますけども、当地での保護猫活動に要する初期段階の諸経費、これは当然のことながらこの交付金とか事業収入で賄われておるわけでありまして、この会社はほかの地域でも事業展開されておりまして、決算書をいただいておりますが、安定的に黒字経営を続けていらっしゃいます。

それからシェルターの敷地内にあるトレーラーも聞いたんですが、企業版ふるさと納税で寄附をいただいた企業から、そこでつながりができて、別に寄贈いただいたというふうに伺っておりまして、交付金事業の対象のものではないということでありまして。

それから2番目、「SAVE THE CAT HIDA」の在り方ということでございます。リスクとして捉えられているというように議員はご認識なのかなと思いますが、そこまでの認識を我々はしておりませんので、移転の必要性をお願いをするということは考えておりませんし、どういふわけか議員のところにはそういう不安の声が行くんですけど、市に寄せられることはまずない。どういふ方が、どういふお声を出されておられるのか、ぜひ直接その方から市に名乗っていただくのご説明もできるのでないかと思いますし、実際に見ていただくととてもいいと思います。

それから今後の展開であります。不妊手術はどうしても要りますから、不妊手術車の導入、シェアハウスの運営を予定されているということを知っておりまして、それが今後また交付金の計画に上がってくることになろうかと思います。

それから再三申し上げますけども、このふるさと納税の仕組み、元来ふるさと納税というのは寄附者の方から用途をあらかじめ指定されている指定寄附金という位置づけと飛騨市ではしておりまして、国の方と話をしましてもこれに賛同していただいております。

市では、この考え方を明確にするために、令和3年度に「飛騨市寄附金の取扱いに関する条例」というものを定めて、そのために寄附されたものはそのために使わなければならないということを決めております。このソーシャルビジネス支援事業というのは、これも何度もご説明しておりますけども、この事業のために寄附をしてくださいということ、市は手伝いませんが、事業者の方が必死になって声をかけて、そこに寄附が入ってそれを充てますということですから、当然保護猫活動のために寄附された資金はそのために充てなければ、これは条例違反になるということです。条例違反以前に保護猫のためにと寄附したのに、飛騨市がピンはねして全然別のことに使ったら、寄附された方への背信行為になる。飛騨市というのはどういふ自治体だということに信頼を失ってしまうということになりますから、金額が大きいので目立つかもしれませんが、逆に今保護猫の活動というのはクラウドファンディングでこれぐらい集まってしまう世界です。そのために入ったものは、そのために使わなければ条例違反にもなるし、市の信頼失墜になるとい

うことを重々ご認識いただきたいと思いますし、その市民の方という方にこの旨を十分議員から説明していただきたいと思います。もし、説明が難しければ、言っていただければ市から説明いたしますので、どこのどなたとぜひ教えていただきたいなと思います。

最後に、ふるさと納税批判の件についてお触れになりましたけども、ふるさと納税は大都市の都市部だけではなくて岐阜県の市長会でも批判する声は結構あります。その中でこの制度をどうするのかということについては総務省も随分悩まれている、市町村税課長と先々月話をする機会がありましたが、そこを何とかバランスを取るために経費率の問題であるとか、産地の問題であるとか、そういうものに枠をはめたり、今、取り扱いサイトのポイントの禁止というのがありますけれど、そうしたことをやりながら何とかバランスを取るというふうにやっておるというのが実情であると判断しております。

ただ、我々としては制度がある以上は、それは有効に使っていくという考え方でおりますから、批判する人がいるのでふるさと納税はやらないということではなく、もちろんそういった首長もおられますけれども、飛騨市は使えるものはやっぱりしっかり使っていくという考え方でありますし、そのときに大事なことは、目的を明確にしてそのために寄附をしていただくことが大事だということでありまして、この件につきましても総務省の市町村税課の皆さんと意見交換した際に大変すばらしいと言っていたということも併せて申し上げておきたいと思います。

〔市長 都竹淳也 着席〕

○12番（野村勝憲）

昨年ネコリパブリックについて質問しています。去年は森田企画部長だったんですけども、同じように1月から7月か8月だったか記憶が定かじゃないですけども、そのときのお客さんの入り込み客数と売り上げを発表されていますが、なぜ今回発表できないのでしょうか。

△市長（都竹淳也）

あの答弁のときに、確かに企画部長が申し上げます。ただ、あその後、本当によかったのかという話をしました。補助金、交付金の対象企業ってすごくたくさんありますし、それがここで答えられたからといって、例えば何かの補助金を出した企業で、市が補助金を出しているんだからその会社の事業を明らかにしてということが野放図に行われるのはちょっとまずいのではないかと。これは市コンプライアンス上、問題があるのではないかと議論もいたしまして、個別の問い合わせがあったときはお伝えしますが、議場で明らかにするというのはちょっと控えたほうがいいのではないかと議論をしたということでございます。

○12番（野村勝憲）

実は私は実際に聞いているんです。あそこへ2回行きまして、私は現場主義なので必ず情報の裏取りをしてやるんです。数字を聞いてびっくりしています。大変な数字です。高い数字ではなくて。本当にこれでいいのかと。月平均するとということで、これは大変だなと。やっぱりふるさと納税がないと駄目なんだと。

そういう中で、市長は御存じだと思いますけども、ネコリパブリックの裏に蔵がありますよね。あそこをリニューアルされて蔵の宿を造られましたよね。それとサウナを新たに造られました。これは猫事業と違うのではないかなと思うんですけども、その辺については市に相談はあったのでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

先ほど申し上げましたように事業計画であがってきて交付するというものですから、当然それは上がってきているということですし、オープンされるときにでオーナーの方と話したときに、ペットを連れて旅行できる場所がないという課題を話されていて、あそこは結構広い建物でしたし、蔵も広いので、それはゲストハウスにされるといいのではないかという話をしたことがございます。もちろんやるかどうかというのは事業者の方の判断です。ただ、ほかにもペット同伴で泊まれるところというニーズが結構ありますので、そうした文脈の中で事業を決められたとしても、これは自然なことだろうと感じています。

○12番（野村勝憲）

ネコリパブリックのパンフレットはご覧になられましたか。あの中に書いてあるんですけども、「猫みれになりながら飛騨高山の旅を楽しみましょう」と書いてあるんです。飛騨市じゃないんですよ。こういうのは市からクレームを入られたほうがいいと思いますよ。そういうふうにパンフレットにうたっているんです。宿泊が目的だからでしょうけども。旅館組合には連絡がされていないようですが、たしか1泊で6名から8名、1組までと聞いていますが、いかがでしょうか。

△市長（都竹淳也）

またご指摘をお伝えしていきたいと思います。

○12番（野村勝憲）

もう1つ気になるのは、トレーラーがあるんですけども、そのトレーラーはてっきりペットフードか何かを置いているのかなと思ったら、そうじゃないんですね。あれはたしか24時間営業になっています。あそこに出しているのはコストコの商品を集めて、食品もあります。私も実際に飲料水を買いました。安いです。それはいいんですけど、24時間営業されているところは飛騨市にないんですよ。そうすると、やはりそれが何かあったときに問題にならないかなということが懸念されるわけです。猫に関係したものならいいんですけども、コストコの商品がということなので、その辺は市長にも相談があったのでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

交付金を充てる事業というのは当然計画が出てきていますが、ほかにも事業をやられることに1つ1つ了解を取るということは基本的にやってないです。市の事業ではありませんから。自らやる事業にふるさと納税で集めてもらった資金を交付するという事業ですから、ほかにもどういうことをやっていただいても大いに結構だと思いますし、そこについては我々に相談をして了解を取るといったことではないというふうに思いますけども、もしご懸念の点等があればまた様子を見ながら、うちの担当もよく話をしていると思いますから、ご懸念の点等があれば伝えながらよくコミュニケーションを図っていききたいなと思います。

○12番（野村勝憲）

もう1つ、景観上の問題なんです。あそこは観光客も通られるわけです。観光客目線にしても、飛騨市の街並みの調和ということも考えた場合、1面が広告のトレーラーなのでどこかへ運べると思うんです。だからもっとお客さんが集まりやすいところにトレーラーを移転してもらおうとか、そういったお願いはできないでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

私自身はそこまでの必要性は感じてないですが、これは一般論ですから、ここのネコリパブリックのという話じゃなくて、そのほかにも町の中に気になる看板はいろいろあります。町の中でもここの看板ちょっとなというものが中にはあります。でもそれを市から取ってくれ、変えてくれというのはよっぽどの事情がないと普通は言いませんので、ある程度のレベルを超えるようなことがもしあれば、それはまた当事者の事業者の方、これはここに限らず情報交換、意見交換をしていくということになるのかなと思いますが、この看板においてそこまでの課題認識を持っているわけではないし、そういった声も特段大きく伺っているわけではないということでございます。

○12番（野村勝憲）

岐阜市正木にも猫の店があるんです。別のところにトレーラーではなくてコストコの商品や輸入食品の販売店をこの3月にオープンされているんです。その事業の飛騨版だと思うんです。しかし残念ながら店がないからということなんでしょうけど、その辺のところもヒントになると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

それでは、最後の企業版ふるさと納税とC o I Uについて。企業版ふるさと納税は、企業が地方創生につながる事業に寄附をすると、最大で寄附額の9割の減税を受けられる仕組みで、2016年度の導入、税優遇の拡大で利用が年々増え続けている。最近、企業版ふるさと納税を活用したある町の事業をめぐる、事業費を寄附した関連企業に資金が還流していた問題が発覚し、百条委員会が「企業の節税対策に町が利用された。」と指摘し、国は今報告を求めているようです。

C o I U設立支援の企業版ふるさと納税について。大学設立の資金が70億円必要だったが、資金が集まらず、大幅減の12億円。そのうち市が関与した企業版ふるさと納税の金額は2割以上の2億5,000万円。令和3年度から今日まで24の企業から支援。先の議会では「ふるさと納税は建設予定地周辺の道路整備に充てる。」と市の答弁でした。既に宮城町の建設予定地周辺の道路舗装や側溝工事は完了しております。企業版ふるさと納税を当然充当されていると思いますが、どのくらいの金額でしたか。これから認可を申請されると思いますけども、文部科学省で認可のハードルが最近高くなっているようですので、万が一文部科学省が大学設置を認可しなかった場合、現在集まっている2億5,000万円はどうなるのでしょうか。

2つ目、C o I Uの校舎は宮城町にすべきと強く説得すべきではないでしょうか。高山市は難色を示した結果、飛騨市に井上理事長が積極的に売り込み、飛騨市が宮城町の土地を紹介し、都竹市長は現在は辞めておられるようですが、早々に大学の評議員に就任。そして企業立地促進条例による助成まで提示しており、市の責任は大きいと思います。また、私は宮城町にお住まいの方、10軒ほど訪問してヒアリングをしています。さらに、国から道路整備費として約6割の

5,400万円の補助金をいただいていると思いますので、C o I U側に宮城町での大学設置を強く働きかけていただけないですか。以上です。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

C o I Uの話でございます。まず、1点目の企業版ふるさと納税の件、それから2点目の大学の校舎といえますか、キャンパスの設立の件を併せてお答えをいたしたいと思います。

道路の話でございます。宮城町内の市道宮城町1号線、2号線の整備事業でございますが、大学ができた場合の交通問題の解消ということを前提に実施していることは間違いございません。その財源ですが、もともとC o I U設立支援のために寄せられたふるさと納税寄附金、企業版ふるさと納税を充当するというようにしております。これについても市の要綱において定めていると同時に、大学設立基金に対しても当初からその旨を申し上げております。

具体的な金額ですが、市道整備事業には国庫補助と過疎債を充当しておりますので、それを除く部分にふるさと納税、つまり一般財源部分にふるさと納税寄附金を充当しているんですが、その額は令和3年度から令和5年度の3か年で1,370万円であります。これをC o I Uのために寄附されたふるさと納税、企業版ふるさと納税から充てさせてもらっているということです。

大学設置が認可されなかった場合ということですが、議員がお触れになったように、今なかなか厳しいですし、私がかねてより申し上げておるとおり、なかなか簡単なことではないので頑張ってもらいたいという話をしておるわけでありまして、何回か繰り返して、例えば申請されて、その結果認可されない、やめるとなったときにはどうかということですが、先ほど申し上げた「飛騨市寄附金の取扱いに関する条例」第3条第4項がございまして、「やむを得ない事由がある場合は寄附金の使途を変更することができる。」という旨を規定しております。したがって、市の一般的な政策財源に充当するということになりますので、何にでも使えるふるさと納税として市が使うということになります。

これにつきましては、今後企業立地促進条例が適用になる場合に助成金を出さないといけません。どういうふうに算定されていくかは、校舎を建てるのか、固定資産の投下がありませんから借りるときはこれが対象にならないので。でも、ほかにもいろいろな基準で出てくると思いますが、実はその原資につきましても、C o I U設立支援のために寄せられたふるさと納税寄附金とか企業版ふるさと納税を優先的に充当するというようにしておりますので、極端な話、市の持ち出しはないということになるわけでありまして。

次に、宮城町への大学校舎の設立の件ですが、前回の議会で企画部長からも籠山議員にご答弁をしておりますけれども、キャンパスの一部の設置箇所が、宮城町から駅東に変更されたことによってまちづくりに大きな影響を及ぼすとは私も考えておりません。大学の規模が何千人という大学ではありませんし、基本的にここに滞在する人数はごく限られておりますので、それが決定的な影響を及ぼすというふうには私は思っておりません。しかも、宮城町の土地はC o I U設立基金の所有で、しかも将来的に大学関連施設の用地として活用するという方針を表明されておられますので、これにつきましては特にそこまで申し上げることではないと思いますし、そのための道

路整備ということに国庫補助金、ふるさと納税寄附金を充当するという点についても、これは適切であるというふうに判断をいたしております。

元来、公共用の道路というものは、何かの原因があつて整備がされたとしても、特定の利用者が占有するという点ではありませんから、誰でも自由に通行できるということが前提。ですから行政が整備をするということでもありますので、それが何かのきっかけであつたとしても、それをもって市が民間活動に介入するという理由にはならないと考えております。

そもそも再三再四申し上げてきましたけども、民設民営の大学設置でございますから、これに市が影響を及ぼすような行為、言動というのは慎むべきではないかと思っておりますし、そうしたことを総合的に踏まえまして、キャンパスの設置箇所について市から働きかけるというつもりは持っていないということでございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

○12番（野村勝憲）

市道もそうですけども、土手側のこれは岐阜県古川土木事務所の管轄じゃないかと思っておりますけども、あちらのほうはコンクリートで階段を2か所造られたと思っております。これも大学が設置されるという前提だったのでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

それについて、どういうきっかけだったのかは存じ上げておりません。

○12番（野村勝憲）

最近の報道では、たしか共創学部の1学年だけがキャンパスを利用すると。2年時、3年時は分散ということで、そうなってくるとキャンパス自体は120人までのことだと思いますので、駅東の複合施設に入らなくても、現在12億円あるわけですからあそこにそれなりのものが造れるのではないかと思うんです。だからそういう意味では、例えば先ほど水上議員も質問していましたが、朝開町の土地の利活用ということになってくると、まちづくりの関係からしてもできるだけ分散したほうが、飛騨市の将来10年、20年先のまちづくりを考えた場合も、あちらにキャンパスがあつたほうがいいと思います。

それと、先ほど言いましたけども、やはり若い人の働く場もないですけども、集う場所もないんですよ。そういう意味では、朝開町の土地利活用と宮城町の大学キャンパスをうまく融合して、それで相乗効果を出すということは考えられないでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

そういう考え方もあるとは思いますが、ですけど、そういうことも含めてみんなで考えてやっておられるんですから様子を見守ればいいのかと思います。個人的にといいですか、市として申し上げるということではなくて、いろいろな意見を皆さんお持ちですから、そういったことを聞かれながらいろいろ判断もされて、自分たちの事業ですからベストと思われるところを随分議論して進んでおられるので、そういうことをしっかり見守っていくというのも我々の役割じ

やないかなと思います。

○12番（野村勝憲）

どちらにしても、これだけ人口減少の中でどうやってまちづくりをしていくかということだと思います。そういう意味では面全体を捉えて、そして成果の出るまちづくりにつなげる。それには宮城町の土地も利活用していかないとという点がありますので、その辺を強くもう一度学校側に、あるいは理事者側にお願いされたいかがでしょうか。それはお願いということで、私の質問を終わらせていただきます。

〔12番 野村勝憲 着席〕